

仕様書

甲：支出負担行為担当官関東経済産業局総務企画部長

乙：契約相手方

1. 件名

令和8年度タクシーチケットの利用に関する契約

2. 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3. 契約金額

- (1) 年会費及び発行手数料は無料
- (2) 契約の対象とする料金は4.(7)により請求された金額とする。

4. 契約要件

- (1) 甲が、乙と提携している会社のタクシーを利用する際に運賃及び通行料の現金払いに代えて使用できるタクシーチケットの供給を行うこと。
- (2) チケット年会費及び本契約に係る事務手数料がかからないこと。
- (3) チケットの発行手数料がかからないこと。
- (4) チケット1枚あたりの利用限度金額が税込30,000円以上であること。
- (5) 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・長野県・山梨県・静岡県において利用できるタクシー会社と提携していること。
- (6) 甲からタクシーチケットの請求があった際、必要な数量を請求日含む5営業日以内に納入可能なこと。
- (7) 甲が使用したタクシーチケットについて、個別明細を添付した一括請求による請求書を月末締めで、翌月15日(土日祝日の場合は翌営業日)までに提出可能なこと。
- (8) 請求書による後払い(口座振込)に対応可能なこと。
- (9) 本契約の履行にあたり、使用中の車の故障及びその他の経費について、甲はその責を負わないものとする。
- (10) その他、記載されていない事項については、関東経済産業局の担当者との協議により実施することとする。

5. タクシーチケットの納入場所

関東経済産業局総務企画部会計課

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館9階

6. その他

業務情報を取り扱う場合又は業務情報を取り扱う情報システムやウェブサイトの構築・運用等を行う場合、別記「情報セキュリティに関する事項」を遵守し、情報セキュリティ対策を実施すること。